

保護者 各位

那覇市立松城中学校
校長 大浦 武

松城中学校の「台風時の取り扱い」についてお知らせ

時下、保護者の皆様には、益々ご清祥のことと存じます。
平素より本校教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、今年度早くも、台風1号が発生して本島接近が予想されます。
つきましては、みだしのことについて、市教育委員会の通知文に基づいて、本校においては下記のとおりといたします。なお、判断が難しい場合は、学校に問い合わせください。
臨時休業となった場合は、生徒の登校及び自宅学習についてよろしくお願ひします。

1 「暴風警報」が発令された場合、臨時休業になる。

- (1) 朝から「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休業です。
- (2) 授業中に「暴風警報」が発令された場合は、安全の確保を図りながら速やかに帰宅させます。

2 「暴風警報」が解除になったとき。

- (1) 12時を過ぎて解除になった場合は、そのまま休業です。
- (2) 12時までに「暴風警報」が解除になった場合は、登校します。

但し本校では次のようにします

- ① 午前7時までに解除になった場合は、

平常通り授業を行います。(給食は、食材調達、破損状況によるが、簡易献立で実施)

- ② 午前7時00分～午前11時00分までに解除の場合は、

解除の時刻から1時間後に授業を始めます。(給食はありません。弁当を持参させてください。)

- ③ 午前11時00分以降～12時00分までに解除の場合は、

解除の時刻から1時間後に授業を始めます。(給食はありません。家で食事を済ませてから登校させてください。)

- ※ 7時00分までに解除になれば給食の準備はできます。
- ※ 暴風警報解除後、1時間後に授業開始します。遅れた場合は、遅刻、欠課扱い登校しない場合は、欠席扱いとなります。

3 「暴風警報」の発令は、どうしたらわかる？

「暴風警報」が発令されたかどうかは、テレビやラジオ等で報道があります。また、本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。休業のテロップは、警報発令より遅れることがあります。暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みです。

※ 「暴風警報」は台風の暴風域に入っていないなくても出されることが多いです。また暴風域をぬけてもすぐには解除にならないこともあります。

※ 「暴風警報」解除になる時刻によっては、「各学校の判断で・・・」と放送されることもあります。その場合は上記2に書いてある事を参考にしてください。

4 お願い！

このお知らせは、目立つところに貼り、台風の時に利用してください。台風接近時などは朝から学校や教育委員会、放送局への問い合わせの電話が多く関係機関との緊急連絡ができない状況です。臨時休業の確認の電話はしないようにご協力お願いします。

※ 台風で休業の場合は、自宅で学習をさせてください。決して外で遊ばないように